

労働者派遣に関する情報

対象期間：2020年6月1日～2021年5月31日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第23条第5項及び省令第18条の2の定めに従い、労働者派遣に係る情報をお知らせします。

事業所名	桐生営業所
------	-------

■ 労働者派遣実績

派遣労働者数	100	人
派遣先事業所数（実数）	27	件
労働者派遣料金の平均額（1日当たり、8時間換算）	14,834	円
派遣労働者賃金の平均額（1日当たり、8時間換算）	9,713	円
マージン率 （※派遣料金の平均額－賃金の平均額÷派遣料金の平均額）	34.5	%

■ キャリアアップ形成支援制度

種類	教育の実施主体の別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額
① 入社時配属前研修	派遣元	雇入時	OFF-JT	無償
② 配置転換前配属研修	派遣元	派遣中	OFF-JT	無償
③ 品質管理研修	派遣先	派遣中	OJT OFF-JT	無償
④ ものづくり、品質管理プログラム研修	派遣元	派遣中	OFF-JT	無償
⑤ 現場リーダー・サブリーダー研修	派遣元	派遣中	OFF-JT	無償
⑥ マネジメント教育研修	派遣元	派遣中	OJT OFF-JT	無償
⑦ 請負構築研修	派遣元	派遣中	OJT OFF-JT	無償

※④～⑥に関しては、e-learning を中心とした教育訓練を実施しております。

■ 法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

■ その他事項

- ・ 社会保険（社会保険・雇用保険・労災保険）
- ・ 産前産後休暇、育児休業、介護休暇制度
- ・ 年次有給休暇制度
- ・ ストレスチェック
- ・ 定期健康診断